

# 地震等災害時における保健福祉部の 対応検討報告書の概要について

1

保健福祉総務課 千葉 弘行

## 報告書の趣旨・目的

- 岩手・宮城内陸地震における保健福祉部の対応を検証・評価



- 課題の抽出



- 宮城県沖地震を想定した対応策の検討・提案

## 検討体制

- 保健福祉部内に、現地に派遣された専門職を中心に「地震等災害時における保健福祉部の対応検討ワーキンググループ」を設置して、複数部署にわたる事項を重点的に協議・検討を行った。
- 栗原合同庁舎を会場にして、栗原市職員との意見交換等を行った。
- 職員を派遣した部内地方機関からの意見・提言等を活用した。

## 報告書の位置付け

- 岩手・宮城内陸地震を踏まえ，災害時の対応の課題解決に向けて，今後の方向性を具体的に提案したものの。
- 庁内関係部局や市町村，さらには関係団体と連携・協議し，より実効性のある対応策づくりに取り組むための端緒となるもの。

# 報告書の構成(総論)

## 1 総論

### (1) 今回の対応報告

- ①被害状況の概要
- ②被害状況図面
- ③時系列対応一覧

## 2 各論

### (2) 今後の対応のあり方

- ①岩手・宮城内陸地震の経験を踏まえて(総括意見)
- ②来る地震の想定規模(地震規模の比較表)
- ③災害時 保健医療福祉活動の体系図
- ④現地市町村へのコーディネーター派遣・  
本庁での支援要請派遣の調整体制図
- ⑤時系列対応(初動期)一覧

## 3 資料

# 報告書の構成(各論)

## 1 総論

- (1) 災害発災時の出勤状況確認
- (2) 現地情報連絡員本部体制の支援等
- (3) 保健福祉部所管施設の被害状況等の情報収集
- (4) DMAT(災害派遣医療チーム)派遣
- (5) 避難所の設置状況(福祉避難所を含む)
- (6) 応急仮設住宅の建設等

## 2 各論

- (7) 要援護者支援
- (8) 医療救護の対応状況(避難所)
- (9) 医薬品の確保
- (10) 毒物劇物製造所等の被害状況の把握と対策
- (11) 健康相談等(避難所, 戸別訪問等)

## 3 資料

- (12) 災害ボランティアセンター(社協)の活動支援
- (13) 義援金の受付・配分
- (14) 生活再建支援策周知等

# 報告書の構成(各論－健康相談等)

## 1 総論

## 2 各論

## 3 資料

(11)健康相談等(避難所, 戸別訪問等)

- ①健康相談
- ②栄養指導
- ③口腔ケア(歯科医師派遣)
- ④生活不活発病の予防対策
- ⑤エコノミークラス症候群対策
- ⑥看護活動(看護師派遣)
- ⑦感染症予防対策
- ⑧妊産婦・乳幼児支援
- ⑨心のケア
- ⑩児童の心のケア

# 報告書の構成(資料)

## 1 総論

## 2 各論

## 3 資料

- (1) 関連マニュアル・協定書・参考資料一覧
- (2) 議会報告資料
- (3) 厚生労働省等関係機関からの收受文書
- (4) 報道発表資料(保健福祉部単独分)
- (5) 平成21年度災害救助担当者全国会議資料
- (6) 特設ホームページトップ画面
- (7) ワーキンググループ設置要綱
- (8) ワーキンググループメンバー・検討経過



# 被災市町村への保健福祉部独自のコーディネーター派遣

現地情報連絡員とは異なる保健福祉部独自の取り組みとして、災害救助法の業務支援や健康相談活動のコーディネート役を、市町村の要請がなくても、県が自主的に職員を派遣することとする。

## 1 派遣先

災害救助法の適用が想定される被災を受けた市町村の災害対策本部(又は保健福祉担当部署)

## 2 派遣者

①コーディネーター派遣(A):管轄する保健福祉事務所から保健師1名,事務職1名

②コーディネーター派遣(B):保健福祉総務課が部内調整の上,総括又は班長クラスの職員を1名

## 3 役割

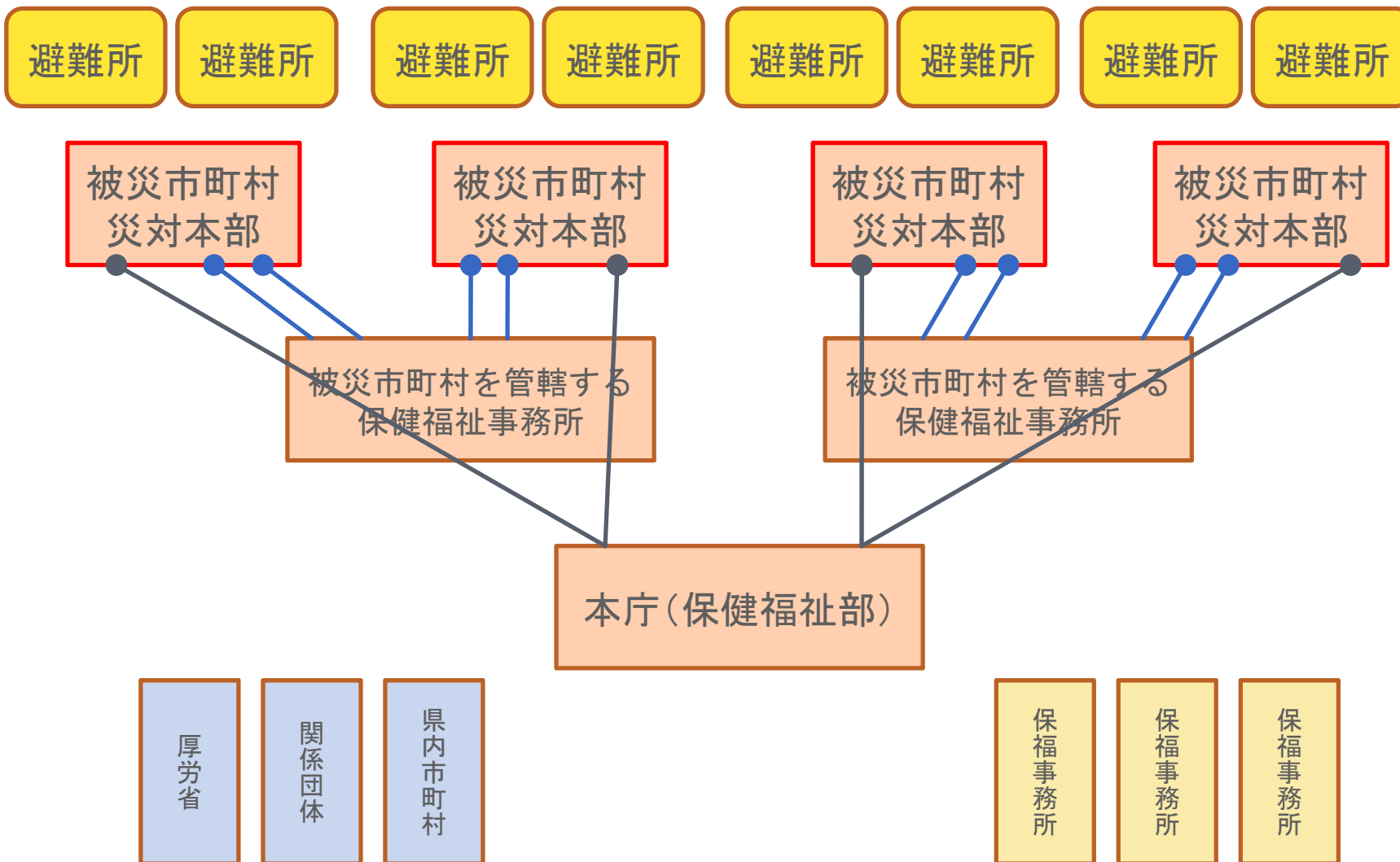
①市町村災害対策本部や政府現地連絡対策室との連絡調整

②専門職等の派遣調整に必要な災害情報の収集

③市町村への業務支援の全体調整

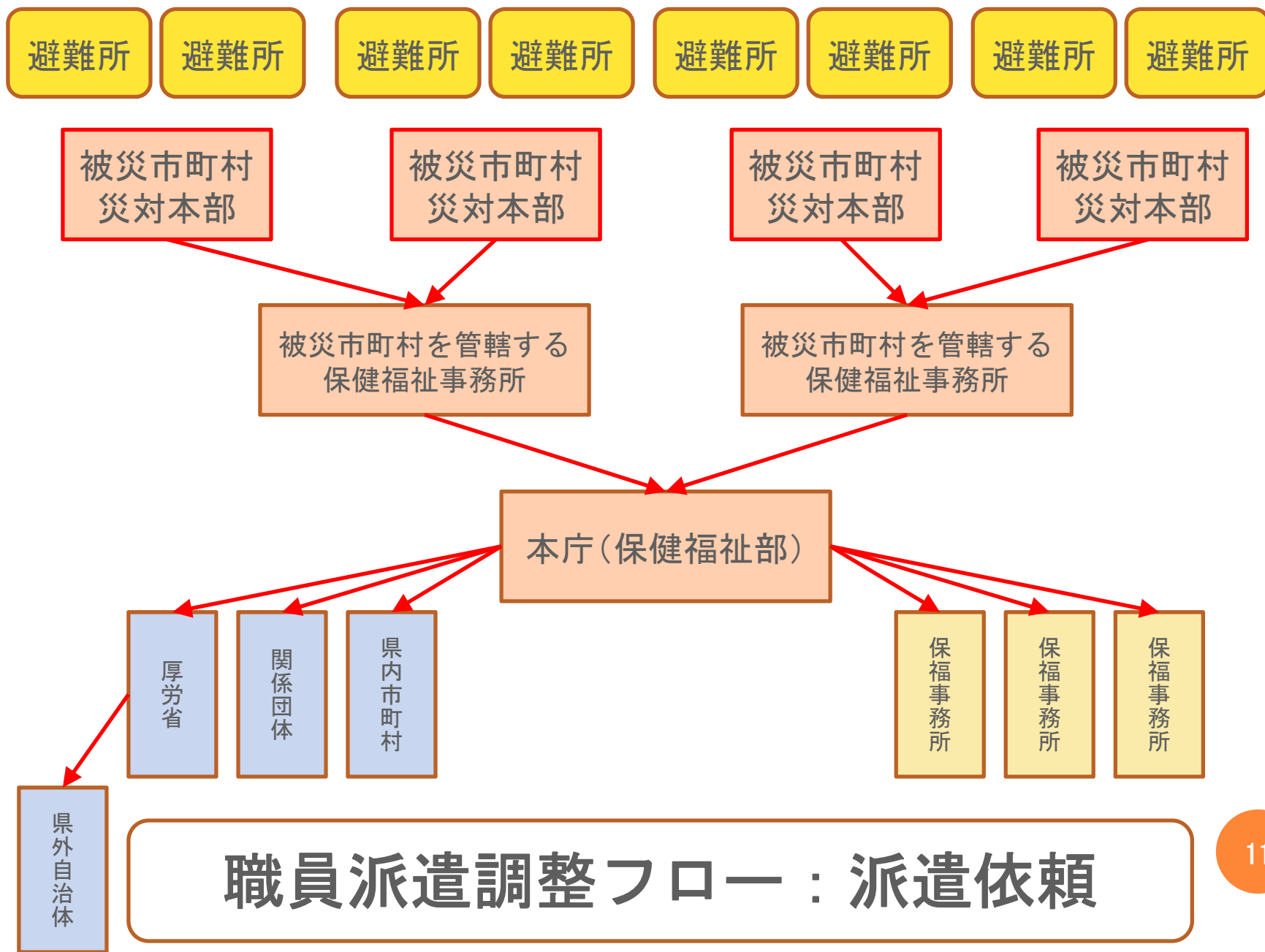
・健康相談等の専門職派遣調整支援(主にAが担当)

・災害救助法支援(主にBが担当)



県外自治体

# 職員派遣調整フロー：情報収集



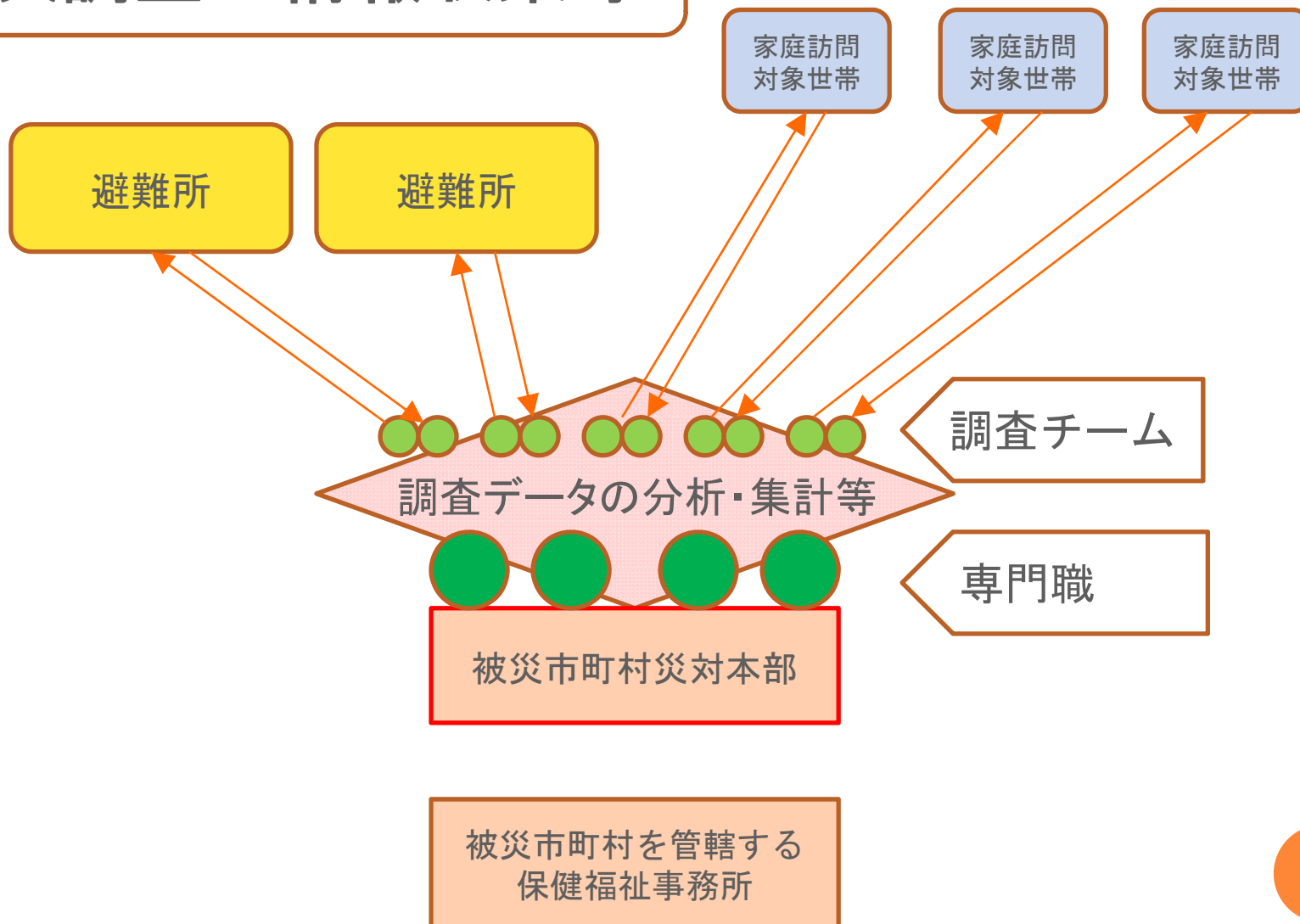
職員派遣調整フロー：派遣依頼



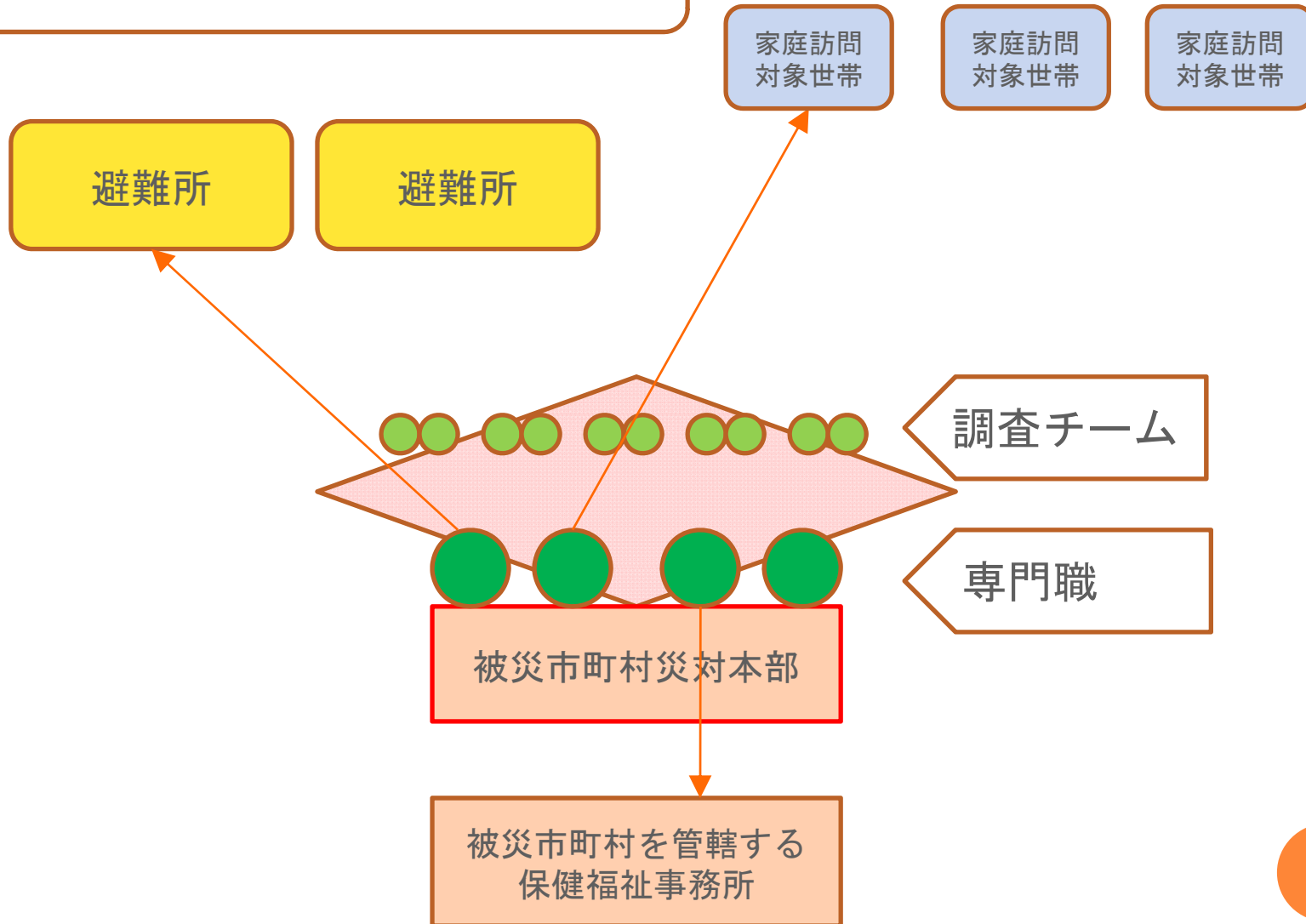
# 健康被害状況の一次スクリーニング方法の検討

- 岩手・宮城内陸地震では，避難所生活者のほかに被災地域の全戸訪問調査を実施
  - ≫ 被災の規模や範囲により全戸訪問は困難
  - ≫ 実施の方法や範囲等の基準の整理が必要
- 被災規模が大きいほど，一次スクリーニングの段階で専門職を直接派遣して調査を実施することは困難
  - ≫ 専門職以外でも実施可能なスクリーニング調査票を作成し，心身や栄養確保の状態などの把握
  - ≫ その調査結果をもって各専門職により指導・相談等の必要性や医療機関等へ振り分けの判断が可能となるシステムの構築

# 一次調査・情報収集等



# 二次調査・直接支援等



## 今後に向けて

- 提案のあった対応策の具体化について、各課室で検討し、保健福祉総務課で進行管理を行っていく
- 健康被害状況の一次スクリーニング方法について、新たにワーキンググループで検討していく
- 部全体が防災意識を高く持って、共通認識を維持できる方法を講じていく